

美作局地第5187号
令和3年5月24日

津山工業原料株式会社
代表取締役 尾関 茂之 様

岡山県美作県民局長



第一種フロン類充填回収業者の登録の変更について（通知）

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第31条第2項の規定により、次のとおり登録の変更を行ったことを通知する。

記

登録番号	331180018
登録年月日	平成29年7月25日
有効期間満了年月日	令和4年7月9日

事業者の住所		岡山県津山市草加部1170番地の22								
事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)		津山工業原料株式会社 代表取締役 尾関 茂之								
事業所の名称及び所在地		回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー ((3)に該当するものを除く。)			(2)冷蔵機器・冷凍機器 ((3)に該当するものを除く。)			(3)フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		
名称	所在地	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC
津山工業原料株式会社 河辺工場	岡山県津山市河辺岡田98番地の10	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー			(2)冷蔵機器・冷凍機器					
		CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC			
-	-	-	-	-	-	-				

【裏面へ続く】

事業所の名称及び所在地		回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー ((3)に該当するものを除く。)			(2)冷蔵機器・冷凍機器 ((3)に該当するものを除く。)			(3)フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		
名称	所在地	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC
津山工業原料株式会社 本社工場	岡山県津山市草加部1170番地の22	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー			(2)冷蔵機器・冷凍機器			/		
		CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC			
-	-	-	-	-	-	-				

備考 「回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類」の欄には、該当するものに○印を記入する。